

遊々の森での活動を振り返って～多摩市民の森・フレンドツリー～

多摩市立八ヶ岳少年自然の家 課長代理 ○五味 直喜
南信森林管理署 諏訪南森林官 ○下城 大作

要旨

南信森林管理署と東京都多摩市は、「多摩市民の森・フレンドツリー」として遊々の森を富士見町の西嶽国有林内に設定しており、同町内にある多摩市立八ヶ岳少年自然の家(以下、「少年自然の家」という。)が、移動教室で訪れる多摩市内の小学校6年生(以下、「小学生」という。)を対象に体験林業を行っています(写真1)。

この活動が今年度で10年を迎える中、今年度の間伐・間伐材利用コンクールにおいて林野庁長官賞を受賞しました。このことから、これまでの体験林業活動について報告します。



(写真1)

はじめに

この遊々の森活動は、昭和57年諏訪営林署富士見担当区主任(当時)が少年自然の家に体験林業を提案したことから始まりました。それから33年、遊々の森としては10年、体験林業は途切れることなく現在も続いています。

1 少年自然の家について

多摩市立八ヶ岳少年自然の家は、東京都多摩市が所有し、長野県諏訪郡富士見町に所在する施設です(写真2)。宿泊者の八ヶ岳山麓での活動拠点として利用され、キャンプやスキー体験などの主催行事も行っています(写真3)。また、多摩市の小学生がこの施設に宿泊し、様々な体験を行う移動教室も行われており、移動教室のメインプログラムとして遊々の森制度を活用した体験林業を行っています。本発表ではこの遊々の森での活動について紹介します。



(写真2)



(写真3)

2 遊々の森制度について

遊々の森制度とは、実施主体と森林管理署長等とが協定を締結し、国有林野内での森林環境教育の推進を目的とした森林教室や自然観察、体験林業等の体験活動を行う国民参加の森林づくり制度です(「協定締結による国民参加の森林づくりについて(平成22年1月25日付け21林国業第143号)」。体験林業を行うにあたり、当署と多摩市は遊々の森協定を結んでいます。

なお、中部森林管理局管内には11の遊々の森が設定されています。

3 体験林業のはじまり

写真4は昭和57年に富士見町の国有林で実施された体験林業の様子です。写真中央の当時の富士見担当区主任が、町内の少年自然の家にて野外活動を行う都会の子どもたちに「森林の大切さ」を伝えたいと思い、体験林業を企画し、自然の家にその計画を持ちかけました。それが、現在に繋がる体験林業の始まりです。

この昭和57年の体験林業を皮切りに以後23年間活動が継続され、平成17年5月14日に遊々の森協定を締結しました(写真5)。遊々の森としての活動は今年度で10年目を迎えており、体験林業の活動は33年間継続していることとなります。



(写真4)



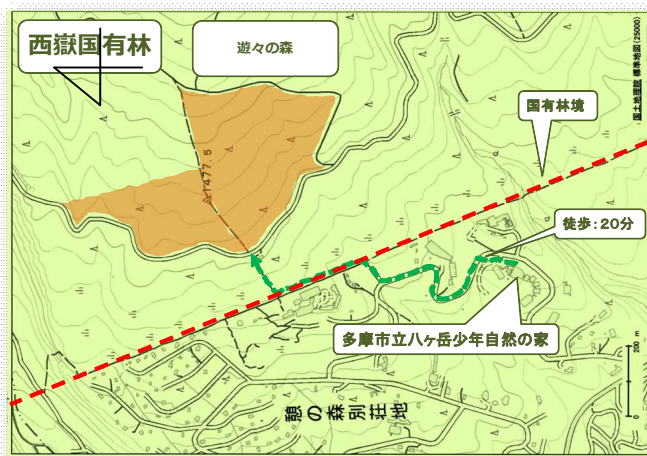
(写真5)

4 体験林業について

遊々の森は、少年自然の家より徒歩20分にある西岳国有林1329い・と、1330い・ろ林小班の合計19.09haに設定されています。

なお、当箇所は、水源涵養保安林に指定された46年生の人工カラマツ林です。

遊々の森における体験林業は、多摩市内の小学校6年生が行う2泊3日の移動教室の2日目に行います(表1)。午前中に体験林業を行い、午後からは自然体験や野外炊飯などの体験活動を行うのが基本的な



(図1)

スケジュールとなっています。

雨天時は体験林業を実施せず、少年自然の家での森林教室や自然体験プログラムがメインとなります。

(表 1)

6:00	起床	9:30	体験林業開始
7:30	朝食	11:15	活動終了 集合
8:30	自然の家玄関集合	11:20	まとめ
8:40	出発 (徒歩)	11:35	まとめ終了出発
9:00	遊々の森到着	12:00	自然の家到着 昼食
9:10	森林教室	13:00	自然体験プログラム (遊々の森や敷地内の森)

体験林業をはじめる前に森林教室を行います。

森林教室では当署職員が、「なぜ間伐を行うのか。間伐を行うとどんな良いことがあるのか。」など説明をします。森林の働きを説明するパネルや周辺の樹木等を使用して、森林の大切さを理解してもらうための話をします(写真6)。

その後 10 人程度の班でフェリングレバー、ロープ、くさび、ノコギリ、尺棒をもち林内に移動し間伐作業を行います。各班に付いた当署職員及び少年自然の家職員の指導の下、各班 1 本のカラマツを伐倒し、伐倒後は尺棒の長さに玉切り、最後にロープを使って近くの林道まで搬出します。

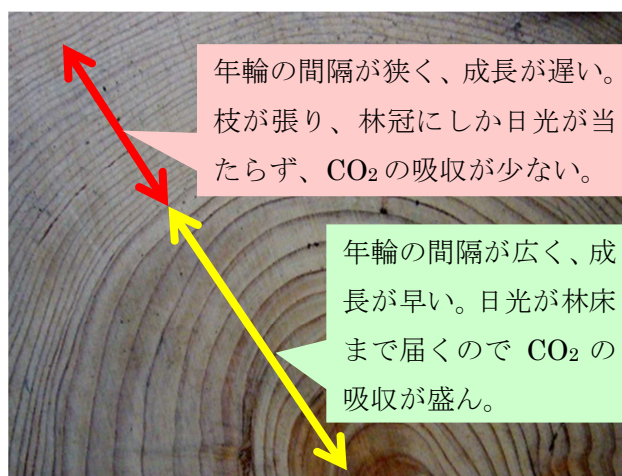
体験林業では、小学生に間伐の意義について理解してもらうことを第 1 の目的にしています。

輪切りの木の年輪を見せ、なぜ黄色の線の部分と赤色の線の部分のような違いができるかを、自分たちで切り倒した切り株を用いて説明し、間伐を行うことにより二酸化炭素の吸収固定が促進されることを理解してもらいます(図2)。

体験林業の第 2 の目的は、小学生に感動と達成感を与え、小学生の「生きる力」を育てることです。体験林業が与える感動は、自分たちの伐倒している木が地響きを立てて倒れた瞬間の歓声にあります(写真7)。そして、木を倒すまでは消極的に行動していた小学生が、伐倒の感動を境に、玉切りや丸太の運び出し作業を積極的かつ



(写真 6)



(図 2)

楽しそうに行うようになります（写真8）。

自分たちの伐倒した間伐木を玉切り、林道まで運び出す一連の作業を終えることにより、ただ切り倒すだけの体験よりも多くの達成感を得ることができます。また、これら一連の作業を終えるためには、班のみんなが助け合い協力しないといけません。ここで、協調性や仲間を思いやる気持ちを感じてもらうことも、目的の一つとなります。そして、国有林の間伐作業のお手伝いをしたという体験は社会に貢献したという達成感へも繋がります。



(写真7)



(写真8)

(表2)

年度	体験林業 実施校数	体験林業 児童数
17年度	18校	916名
18年度	21校	1,203名
19年度	20校	1,150名
20年度	16校	996名
21年度	12校	713名
22年度	14校	861名
23年度	19校	1,021名
24年度	18校	1,126名
25年度	16校	1,064名
26年度	15校	937名
延べ		9,987名

午後の自然体験プログラムでは、ロープアトラクションをメインとした森あそびやかや飛ばし、フィールドウォッチング、木工クラフトを組み合わせで行います（写真9）。以前は遊々の森で行っていましたが、現在は少年自然の家敷地内で行っています。



(写真9)

遊々の森での活動が10年目を迎え、表2のように多くの小学生がこの体験林業を経験してきました。各年度、雨天によって体験林業を実施できないといった学校もありますが、これまでに延べ9,987人がこの遊々の森での体験林業を行いました。

この活動を行う上で特に重視してきたことの1つに安全対策があります。

安全面における対策及び取組として、まず、当署職員と少年自然の家職員による合同間伐講習会を実施します。間伐手順や安全作業のポイント等を確認し合い、安全な体験林業を心がけています。

次に、多摩市の移動教室担当の先生が現地の事前視察に訪れる毎年5月、現地で見本伐採等を行い、作業の流れと安全対策を把握してもらいます。(写真 11)。



(写真 10)



(写真 11)

こうした取組により、10年間大きな事故なく体験林業を続けることができています。一步間違えると大きな事故につながりかねない体験林業ですので、今後もこうした取組を継続させ、無事故で体験林業を行っていきたいと思います。

林業体験は、引率の先生方から下記のような意見をいただいています。

- ・ 体験林業や森あそびは、日頃、学校の学校林で行っている活動を改めて見直すきっかけにもなりました。
- ・ 体験林業では、都会では絶対に体験できない林業体験ができ、改めて森林整備の大切さを実感できました。
- ・ 体験林業を通して、子どもたちが協力して物事に取り組むようになり、友だちを思いやる気持ちが深まったように感じました。

(少年自然の家日誌より一部抜粋)

また、参加した子どもたちからも下記のような感想が聞かれました。

- ・ みんなで協力して木を倒すことができ、とても達成感がありました。
- ・ 木について楽しく学ぶことができ、もっと木を詳しく調べたいと思いました。
- ・ 体験を通じて、林業は生活と深く関わっていることが分かりました。

(アンケートより一部抜粋)

他にもたくさんの意見及び感想をいただいています。

5 フレンドツリーサポーターズについて

遊々の森内では、小学生の体験林業の他にフレンドツリーサポーターズという団体も森林整備活動を行っています。遊々の森協定締結当初は、多摩市が森林整備活動を行う者を公募していましたが、長期的に森林整備を安全に行うため、参加者自らが組織を立ち上げました。5月～10月にかけて遊々の森の整備を行い、雪により作業できない冬期は多摩市内の森林整備を行うなど精力的に活動し、多摩市にない団体となっています（写真12、13）。



(写真12)



(写真13)



(写真14)

小学生とフレンドツリーサポーターズが伐採した間伐材は、毎年10月遊々の森に関する団体が搬出し、ペレットストーブ用の原料として有効利用しています（写真14、15及び16）。森林教室では、体験林業で伐採した間伐材がペレットになることを説明し、小学生に木材の有効利用についても具体的なイメージを持ってもらいます。



(写真15)



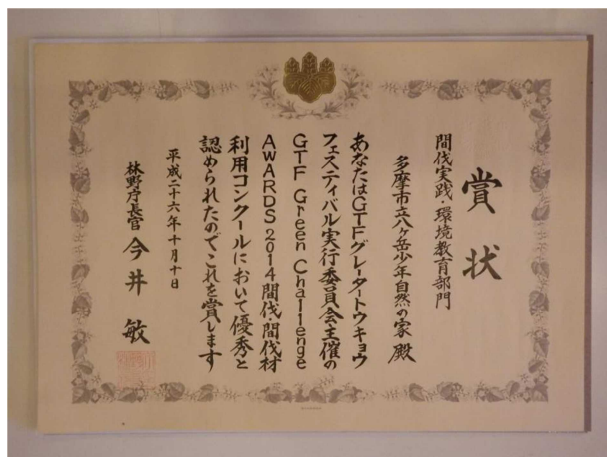
(写真16)

おわりに

今年度はグレートウキョウフェスティバルが主催、林野庁等が後援となっている GTF Green Challenge AWARDS で、2014 年度間伐・間伐材利用コンクール（間伐実践・環境教育部門）において当活動が林野庁長官賞を受賞しました。当活動の取組が高く評価された結果だと思います（写真 17）。

都会の子どもたちに森林の大切さを伝えたいという富士見担当区主任（当時）の思いは（写真 18）、「遊々の森」となった今も、当署職員と少年自然の家職員に受け継がれています。その熱意は小学生に伝わっていると思います（写真 19）。

今後も、多摩市、少年自然の家と当署とが連携を密にし、体験林業の継続をしていきたいと考えています。



(写真 17)



(写真 18)



(写真 19)

謝辞

本発表を行うにあたり、昭和 57 年当時諏訪営林署富士見担当区事務所主任として体験林業を開始し、平成 17 年当時当署流域調整官として遊々の森協定を締結した当署 OB の唐木渡様より資料をご提供いただき、当時のお話を聞かせていただきました。末尾になりましたが、ご協力に対し厚く御礼申し上げます。